



《 会員募集と商工貯蓄共済加入推進について 》

黒埼商工会では10月と11月を会員募集と商工貯蓄共済加入の推進月間としております。
商工会の役職員が伺いましたら、皆様からご協力をいただきますようお願い申し上げます。

●商工貯蓄共済加入推進について（10、11月の加入がお得です！！）

商工貯蓄共済は、万が一の場合に備え、低額な掛金で死亡共済金に加え、それまでの掛金に利息を含めた積立金を受取ることができる共済です。資金の蓄積・融資の斡旋・生命事故の保障が三位一体となっている制度です。

黒埼商工会では10月、11月を商工貯蓄共済の加入推進月間としております。この機会に是非ご加入いただきますようお願いいたします。

推進月間加入特典、プレ合併記念特典(R5・6年度限定)など、詳細につきましては、同封の「商工貯蓄共済加入のお勧め！」でご案内しておりますので、ご確認ください。

●黒埼商工会 会員大募集！！

開業したい方や開業したばかりで決算書や確定申告のつけ方・帳簿のつけ方がわからない方、また従業員の労働保険について相談したい方など、経営についてお困りの方がお知り合いにいませんか？いらっしゃいましたら、黒埼商工会までご連絡ください。商工会について、役職員が相談・説明に伺います。

商工会では、より多くの方々に商工会の事業を活用いただいたり、会員の皆様同士が交流する場としていただいたりと経営に役立てていただければと考えています。

※会員募集チラシを先月の10月号に同封させていただいておりますので、是非ご覧ください。



●新潟市西区内(黒埼・赤塚・新潟西)景況調査報告書<令和5年上期>の掲載について

当会では新潟市西区内商工会(黒埼・赤塚・新潟西)では、地区内の小規模事業者等を対象に景況調査を年2回実施しています。

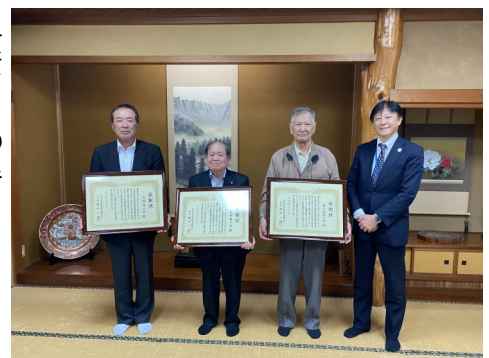
令和5年度上期の調査報告書を黒埼商工会のHPに掲載しておりますので、ご確認ください。

●制度創設50周年 マル経融資制度をご利用ください

マル経融資は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、無担保・無保証人で商工会の推薦にもとづき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

先日、制度創設50周年を記念し日本政策金融公庫の支店長より感謝状の贈呈が行われました。多くの皆様にご利用いただいているマル経融資制度、借入検討の際には是非ご相談ください。

- ・融資限度額 : 2,000万円
- ・返済期間 : 運転資金 7年以内、設備資金10年以内
- ・利率 : 1.2%(令和5年10月2日現在)



●事業所「定期健康診断」のお知らせ

黒埼商工会館において、事業所健康診断が実施されます。どうぞ、この機会にご利用ください。詳細につきましては、別紙案内文書をご参照ください。

- 日 時 令和5年12月12日(火)午前9時～11時(受付)
- 健診機関 一般社団法人 新潟県健康管理協会(新潟市中央区新光町11番地1)
TEL 025-279-3311
- 申込方法 11月配布の「定期健康診断申込書」を申込期限11/20(月)までに黒埼商工会へ
FAXにてお申し込みください。



裏面もご覧ください

●改正電子帳簿保存法セミナー ～電帳法を正しく理解し、対応しましょう～

2024年1月から「電子帳簿保存法」に基づく、電子取引情報の保存ルールが変わります。
本セミナーでは、電子帳簿保存法の概要から、令和5年度の制度改正により見直しされた保存要件などについて、分かりやすく解説いたします。

【日 時】12月6日(水)午後3:00～午後4時30分 黒埼商工会館 2階研修室

【講 師】税理士・中小企業診断士 辰喜 太輔 氏

興味のある方は、同封の参加申込書に必要な事項記載のうえ、商工会へお申込みください。

受講料は無料です。※詳細については、別紙チラシをご覧ください。

●「小規模事業者 持続化補助金」《販路開拓の補助金を手に入れるチャンスです！》

小規模事業者が取り組む、地道な販路開拓(新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新規顧客の確保に向けた商品の改良・開発等)に要する経費の一部(補助率2/3)を補助する制度です。

申請に必要な経営計画策定から実施まで、商工会が支援しながら行います。ご希望の方は商工会までお問い合わせください。

- 1 補助上限額 50～200万円 ※インボイス特例の要件を満たす場合は上限額に50万上乘
・[通常枠]50万円 ・[賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠]200万円
- 2 第14回申請受付(受付締切:12月12日(火))
・経営計画策定、申請書の作成等がありますので、締切2週間前までに商工会へお申し込みください。
・応募後、審査により補助先が決定します。
- 3 申請書類等について
申請書類は新潟県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。
※電子申請をお考えの方は、電子申請に必要なGビズIDのアカウントの発行にお時間がかかりますので、事前に発行手続きをお願いします。
- 4 詳細につきましては、右記のQRコードよりご確認ください。



●商工会組織の集約化について…10月25日 第14回 西新潟商工会合併検討協議会 開催

第14回合併協議会では、前回に引き続き事務局体制及び財産の取扱いについて次のとおり協議が行われました。

- ① 事務局体制について:4月の第11回合併協議会に事務局体制の素案が提案されてから協議を進めてきました。各部会や青年部・女性部での検討も経て、各事務所ごとに部会等を担当するなど、合併後の各事務所等の担当業務体制を整え、今回の協議会で事務局体制が承認されました。
また、合併後の人員は、局長が1人となる他は合併前と同人数ですが、内野事務所の指導員1人と赤塚出張所の補助員1人を減員し、黒埼事務所に併設する総務部門へ増員することとしています。(事務所等の名称は仮称)
- ② 財産の取扱いについて:各商工会の資産などの現況を確認しながら、新商工会へ引き継ぐ「承継対象資産」の状況などを協議会で検討をしています。今後更に検討を進めていきます。

●新規会員のご紹介

事業所名	業 種	所在地
行政書士・土地家屋調査士 A T事務所	行政書士・ 土地家屋調査士	寺地
株式会社リベラル	電気工事業	大野町
株式会社外構舎	外構工事業	善久

●年末調整についてのお知らせ(国税庁)

○令和5年分の年末調整は昨年(令和4年分)と同じ手順となります。

○源泉徴収義務者の方向けに年末調整に関する各種情報を掲載した「リーフレット」を送付しています。

※従来のパンフレット等については国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」に掲載されていますので、そちらをご確認ください。

NICO を活用してみませんか

起業・創業
新事業展開、
新商品・新技術開発
販路開拓
海外展開
IT活用、DX取組
助成金活用
専門家相談
あらゆるシーンで
NICOをご活用
ください!

■NICO総合相談窓口
https://www.nico.or.jp/

☎ 025-384-0654
✉ info@nico.or.jp